

総合評価方式発注案件において競争参加資格確認資料等を郵送提出する場合について

公告中の「4 提出書類」の提出書類を郵送にて提出する場合は、以下の点にご注意ください。

●郵送提出を行う場合は、あらかじめ、「目録」をFAX送付し、郵送提出する旨を発注者にお知らせください。（目録に提出枚数を記載）

●郵送提出を行う場合は「目録」を鑑として競争参加資格確認資料一式を郵送提出願います。公告5（5）にある提出期限必着となりますので余裕をもって取扱い下さいますようご留意願います。

●発注者は、受注者の郵送書類の到達後、受注者から受領した書類の枚数確認の後、受付後の目録（受付確認済）をFAXにて返信いたします。

※FAX送付の際には、必ず発注機関へ着信確認願います。その際発送予定日と到着予定日をお知らせください

※必ず書留郵便等の追跡可能な発送方法をご利用ください。

※提出期間内に提出場所に提出書類が到着しない場合、制限付き一般競争入札の場合は「資格なし」として取り扱い、特別簡易型一般競争入札の場合は落札候補者となっても資格のない者がした入札として「無効」とします。